

改革・改善サイクルに係る対応方針

政策企画部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
企画課	負担金交付	学園都市ひらかた推進協議会事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学園都市ひらかた」がめざす具体的な姿を明確にしたうえで発信力ある活動を検討しては。</li> <li>・所管課の回答においてもさらなる官学の連携の必要性を述べておられることから、ぜひ今後の活動内容の具体性を早急に再検討する必要性あり。</li> <li>・目標として、会議開催回数は妥当か。</li> </ul>	改善	<p>本市が学生の活力を生かしたまちとなり、また大学が地域により根ざした存在となるよう、これまで市と大学がともに取り組んできた連携・交流関係を基盤としながら、より発信力のある事業の展開を検討していく。</p> <p>なお、本事業の目標については、事業内容をより評価できる目標となるよう次年度に向け検討する。</p>	効果的な事業展開となるよう各大学と調整し検討を進める。	
広報課	情報発信事業	ケーブルテレビ放送活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像型広報のあり方を根本的に検討しては。但し、これまでの映像財産の利用方法の検討をすべき。</li> <li>・このたび委託会社から平成28年3月31日サービス終了とのことだが、まちの魅力や市の施策などをPRする目的を認識することが必要であり、平成27年4月以降、市政情報は市のHPで十分に置き換え可能と思われる。</li> <li>来年度1年間の本事業の最終事業期間も前倒しで廃止されても別段問題はないのでは。</li> <li>・映像財産の保存・活用はしっかりと管理することが必要。</li> <li>・毎年480万円の経費は妥当な水準か検討する必要がある。</li> <li>・平成28年3月末のK-CATサービス廃止を踏まえ、映像記録と配信の方向性を明確にしなければならない。来年度についても要検討。</li> </ul>	休止・終了	<p>映像による市政情報の発信は重要だと考えており、放送終了後の新たな手法について検討を進める。</p> <p>平成28年3月の放送終了に向け来年度は視聴可能世帯が減少していく中、平成27年度の委託内容や委託金額の変更などについては早急に検討する。</p> <p>これまで制作した番組についてはDVD化して貸し出ししているほかユーチューブで配信しているが、終了後の著作権の取り扱い等については映像財産として活用しやすいよう整理していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*放送終了に向けた新たな手法・方向性の検討。</li> <li>*これまでに制作した番組映像の管理と活用。</li> </ul>	二次点検・評価対象事業

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
広報課	情報発信事業	FM放送活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善方向は評価。</li> <li>事務事業総点検により改善されたか。</li> <li>危機管理室との連携は図れているか。</li> </ul>	改善	FMひらかたが策定した経営戦略プログラムに基づき、同社がスポンサー拡充などの経営努力で会社として維持していけるよう助言・協力していく。 また、緊急時の情報発信手段として関係機関とのさらなる連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>*放送委託料の精査</li> <li>*電波が届かないところでも聴けるインターネットラジオの普及・周知</li> </ul>	
広報課	情報発信事業	広報活動及び報道機関対応事務	一次点検内容について、特に異論なし。	現状のまま継続	今後も情報発信リーダーを活用しながら、市の施策などを広くPRしていく。		
広報課	情報発信事業	市勢要覧発行事業	一次点検内容について、特に異論なし。	現状のまま継続	平成26年度は発行予定なし。		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
市民相談課	その他サービス	モニタリング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニターOBへの情報提供とその活用。</li> <li>・広聴として、このモニタリング事業で調査した内容を、どのように活用しているのか。</li> </ul>	現状のまま継続	モニタリング事業のうち市民相談課では、市政モニター、インターネット、携帯・スマホの3つのアンケートを実施し、それぞれの結果を担当部署に報告するなどし、HP等で公表している。各課で実施するアンケート等については、その実施方法等についての手引書を作成し、統一した考え方で市民の意見を聴取できるよう支援している。また、継続を希望されないモニターへ、報告書を送付する際に、広く市民に呼びかけを行っているアンケートに今後も協力いただけるようお願いをする。		
市民相談課	その他サービス	市民の声運営事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声がどのように市政に反映されていくのかというプロセスを明確に示すべき。</li> </ul>	現状のまま継続	市民の声は、広聴担当部署である市民相談課で集約し、手順に沿って処理している。市民の意見に対して、市政に反映したもの、施策の参考としたもの、市の考え方をお伝えしたもの、早急に対策を講じたもの等対応はさまざまであるが、これらの意見と市の対応は、HPに掲載し市民に公開している。また、市民の声を市政に生かせるよう、市民の意見を取りまとめ、傾向分析を行い各部署へ資料提供している。		
人権政策室	対策・防止（所）	DV防止事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次点検内容について、特に異論なし。</li> </ul>	拡充・重点化	「ひらかたDV相談室」を中心に、潜在的な被害者の救済につながるようにPRを強化して相談・支援体制の充実に努めるとともに、DVを防止する観点から、新たに若年層への予防教育に取り組めるよう、教育委員会と連携し、推進を図る。		